

別表 2

令和8年度下諏訪町上水道水質検査実施計画総括表

NO	検査項目	水質基準値/目標値	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月					
			給水栓水		原水		給水栓水		原水		給水栓水		原水		給水栓水		原水		給水栓水		原水		給水栓水		原水		給水栓水		原水	
			検査種別	定期+追加+その他	定期	水質管理目標設定項目	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期	定期
基 1	一般細菌	100 個/mL以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 2	大腸菌	検出されないと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 4	水銀及びその化合物	0.005mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 8	六価クロム化合物	0.02 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 9	亜硝酸塩	0.04 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 11	亜硝酸塩及び亜硝酸塩	10 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 13	硝酸塩	11.0 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 16	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 18	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 20	ヘルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びヘルフルオロオクタネン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下	■	■	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 21	ベンゼン	0.01 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 22	塩化ベンゼン	0.6 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 23	クロロベンゼン	0.02 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 24	クロロホルム	0.06 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 25	ジクロロメタン	0.03 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 26	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 27	臭素酸	0.01 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 28	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 29	トリクロロメタン	0.03 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 30	ジブロモクロロメタン	0.05 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 31	プロモホルム	0.09 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 33	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 36	銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 37	トリウム及びその化合物	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 38	ウラン及びその化合物	0.05 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 39	塩化物イオン	200 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 41	高発熱物質	500 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 43	ジエオキサン	0.00001 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 46	フェノール類	0.005 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 48	pH値	5.8以上8.6以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 49	臭気	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 50	濁度	異常でないこと	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 51	色度	5度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
基 52	濁度	2度以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
目 1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下	●	●	●	●</																								